

令和3年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
総務部長 松尾 秀明	●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。 ●基本方針 ①全体の奉仕者として市民の期待に応える職員を育てます。 ②市民みんなが日頃から災害に備え、いざという時に自らの命、家族の命をまもることができるように防災意識の高いまちをつくります。 ③幼児から高齢者まで一人ひとりが交通安全問題を正しく理解し、実際に行動できるよう各年代に応じた交通安全教育と啓発活動を進めます。 ④市の規模にあった中期的な視点での財政運営を行います。 ⑤公共施設の再編を進め、公共施設の総量を計画的に縮減し、将来の負担を軽減します。 ⑥情報技術を活用し、地域生活の利便性向上、市役所内部の業務改善に取り組みます。 ⑦市有建築物の品質確保を図り、質の高い建築物の整備を進めます。	所 管 課	総務課・危機管理課・財政課 契約管財課・建築営繕室		
人 員		正職員	会計年度 任用職員	合計	
		3 7 人	1 2 人	4 9 人	
一般会計		3, 9 6 3, 7 2 3 千円			
特別会計		千円			
計		3, 9 6 3, 7 2 3 千円			
(うち人件費)		(3 8 8, 7 9 0 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1 職場環境向上への取組（ハラスメント対策）	市長部局及び市長部局以外の部局（任命権者別）との調整並びに事務分担に係る協議を行い、実施体制を確保した上で、関係例規等を整備し、ハラスメントの防止に努めます。	7月末までに例規及び指針の内容を固め、8月中を目途に任命権者別に相談先等の実施体制に係る協議調整を行い、例規等の最終調整を行った上で、10月からの施行を目指します。また、ハラスメントの防止に関する職員研修（事案に直接対応する職員向けのもの）を実施し、当該職員のスキルアップを図ります。	例規及び指針の内容については、細部を調整する必要はあるものの、形式的には完成に近い状況です。ただし、任命権者別に行うこととしている相談先等実施体制に係る協議調整が未実施のため、例規等の施行については、目標時期より遅れることとなります。また、ハラスメントの防止に関する職員研修については、令和4年1月頃実施の予定としています。	例規及び指針については、令和4年4月1日施行を目指し、引き続き制定作業を進めていますが、他の例規への影響について関係部署との調整が必要な状況です。早急に当該関係部署と調整し、方針を決定の上、対応することとします。また、任命権者別の相談体制の整備に係る調整については、例規及び指針制定の決裁後、当該例規及び指針の内容を示して実施します。 ハラスメントの防止に関する職員研修については、管理職以上の職員を対象とし、相談を受ける際の心構え、相談対応は実際どのように進めるのかといった点に焦点を当て、令和4年1月27日に実施し、36人の参加がありました。	例規及び指針については、令和4年4月1日施行、同日職員への周知の準備が整いました。また、他の例規への対応や任命権者別の相談体制の調整も終了しました。 同左

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	防災意識の高いまちづくり（自助・共助・公助の連携）	市民一人ひとりの防災意識の高揚と自主防災組織の結成促進を図ります。 (1)出前講座を行います。 (2)防災リーダーを養成します。 自主防災活動を積極的に推進する認定自主防災組織を増やします。 災害時における災害対応能力の向上を図るため、防災訓練を実施します。 災害時における情報提供体制を強化するため、令和元年度から引き続き防災情報伝達システムを整備します。	出前講座を20回行います。 防災リーダー研修会を開催します。 市内自主防災組織 187団体 うち組織認定 60団体 (令和2年度末 52団体) 南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施します。 瀬戸内市防災情報伝達システム基本計画に基づき、今年度に工事を完成し運用を開始します。	出前講座 2回 防災リーダー研修は11月28日(日)開催を予定しています。 9月末 187団体 うち組織認定 52団体 9月5日に予定していましたが、緊急事態宣言発令により中止 9月末時点進捗率 50%	出前講座 8回 11月28日(日)せとうち防災リーダー研修開催(参加者:59名) 1月末 187団体 うち組織認定 53団体 同左 1月末時点進捗率 80%	出前講座 9回 同左 3月末 187団体 うち組織認定 55団体 同左 3月末に完了しました。(令和4年度から運用を開始)
				新型コロナウイルス感染症対策として、市民を対象とした事業は中止や延期したものがありません。		

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	交通安全教育・教室及び啓発	正しい交通ルールとマナーを理解し、安全な行動がとれるよう幼児期からの交通安全教育を行います。 交通事故防止を図るため、警察署、交通安全推進団体、交通安全ボランティア等と連携し交通安全教室や啓発活動を実施します。 市内人身事故発生件数の減少を目指します。 高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害を軽減するため、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置（安全運転支援装置）の設置を推進します。	交通安全教室を開催します。 24回 （保育園・幼稚園・こども園） 交通安全教室を開催します。 2回（高齢者・一般） 交通安全啓発 12回 （春・秋交通安全運動） 令和3年 50件以内 （令和2年1月～12月 59件） 設置費補助金申請件数 10件	安全教室 6回	安全教室 13回	安全教室 13回
				高齢者教室 1回	同左	同左
				交通安全啓発 11回	同左	同左
				1月～9月まで 35件	1月～12月まで 52件	1月～12月まで 52件
				補助金申請件数 2件	補助金申請件数 4件	補助金申請件数 7件
			新型コロナウイルス感染症対策として、市民を対象とした事業は中止したものがありません。			
4	分任制度での質の高い公共施設の供給	事業原課より建築営繕室が予算の配当替えを受けて、委託及び工事の発注、契約、協議、設計変更、完成検査まで一括して行い、市有建築物の品質確保を図ります。	適切な監理のもと、設計図書どおり委託及び工事を実施して市有建築物の品質確保を図り、質の高い建築物を整備します。	分任を受けた大型物件である牛窓町公民館耐震改修工事と長船分駐所新築工事は品質確保を図りながら工事監理を進め9月までに完成させました。 庁舎再編関係の西棟改修、長船支所新築、ゆめトピア長船改修に関する設計業務は7月までに発注を終え、年度内完了に向け作業を進めています。	分任を受けた庁舎再編関係の西棟改修、長船支所新築に関する設計業務は10月までに完了させました。引き続き工事発注に向けて、1月に公告を開始しました。 また、ゆめトピア長船改修に関する設計業務は年度内完了に向け作業を進めています。	適切な監理のもと、設計図書どおり委託及び工事を実施して市有建築物の品質確保を図りました。 また、現在進行中のものについても、引き続き品質確保を図りながら工事監理を進めています。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	長船支所及び周辺施設整備基本計画及び基本設計に基づく事業の推進	長船3施設（長船町公民館、長船支所、長船分駐所）の耐震対策完了に向け、令和2年度に決定した方針に基づき事業を進めます。	早期の対策を実現させるため、必要な協議・説明を適時行いながら計画的に事業を進めます。 主な令和3年度実施予定工事 ・長船分駐所新築工事完了 ・長船支所新築工事着手 ・本庁舎西棟改修工事着手	長船分駐所は予定通り9月中に完成しました。 長船支所新築工事、本庁舎西棟改修工事については、実施設計を進めています。	長船支所新築工事、本庁舎西棟改修工事の実施設計が完了し、12月に工事費予算の議決を受けました。1月に各工事の入札公告を行っています。 また、ゆめトピア長船を公民館として利用するための改修実施設計を進めています。	工事等の受注者が決定し、工事請負契約について議決を受けました。 4月工事実施に向け業者との協議を開始しました。 ゆめトピア長船改修及び長船町公民館付属棟新築工事の実設計業務について予定どおり完了しました。
	自治体DXの推進	DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、政府の支援策を活用して高度な専門知識を持つ有識者を招致し、デジタル技術による地域生活の利便性向上、市役所内部の業務改善に取り組めます。	瀬戸内市DX推進計画を策定し、瀬戸内市に必要な情報技術とその導入・運用を総合的に管理し、計画的に推進します。 業務のデジタル化による時間・紙・スペース・資源・経費等の無駄の削減に取り組めます。	瀬戸内市のDX推進方針を定めた「瀬戸内市DX戦略」を策定し、計画に基づき取り組みを進めています。 グループウェアの機能向上に加え、業務の効率化・電子化に対応するための各種システムを一括し、総合情報システムとして本年度中に導入する予定です。 また、各部署での業務の困りごとをデジタルで解決するため、各担当と協議をしながら進めています。	プロポーザルを実施し、グループウェア、文書管理/電子決裁システム、各種業務の効率化に資する業務アプリを統合した「総合情報システム」の導入を決定しました。 4月の導入に向け準備を進めています。 デジタルを活用した各部署における業務改善についても、一部は導入済みであり、また、一部は総合情報システムに組み込めるよう準備を進めています。	グループウェア、業務ポータルについては、構築を完了し3月末から運用を開始しました。 文書管理/電子決裁システムについては、運用を検討するため総務部のみの一部運用を開始しました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
7	安定的な財政運営の推進	今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少による税収の減少が見込まれる中で、歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行うなどメリハリのある予算を編成することを目指します。 市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。	10 月までに中期財政計画を策定します。この計画を踏まえた予算編成を行います。 令和3年度決算見込目標値 ・実質公債費比率：18%未満（交付税措置のない起債借入なし） ・財政調整基金残高：33億円程度（標準財政規模の約30%）	中期財政計画は適正化案まで取りまとめることができ、計画書の策定を進めています。	10月までに中期財政計画を策定し、職員及び議会で説明し、ホームページで公表しました。 中期財政計画を踏まえて、令和4年度予算編成を行いました。 （交付税措置のない起債借入なし、財政調整基金取崩額7億5千万円）	財政調整基金 ・令和 3 年度末残高見込：約 40.3 億円